熊本地震から２年　急ピッチで生活再建進む

被災地リポート

約18万4,000棟が被災し、全半壊が４万棟に達した2017年４月（14日、前震マグニチュード6.5、16日、本震同7.3）の熊本地震から２年が過ぎた。公費解体制度を適用した倒壊家屋の解体撤去はおおむね完了し、住宅再建に向けたパッケージ支援に取り組んでいるものの、いまだに約４万人が仮設住宅などでの暮らしを余儀なくされている。これまでの復旧の歩みを蒲島郁夫熊本県知事はじめ被災地の４首長に語ってもらった。合わせて東日本大震災の復旧活動での体験をもとに、３万5,000棟もの公費解体・撤去業務に尽力し数多い被災者の暮らし再建の初動を担った日本補償コンサルタント復興支援協会の取組みをリポートする。

修復が進む熊本城では大天守の瓦葺きが終了し、3日に防水用の仮設屋根が撤去された（4月9日撮影）

インタビュー

重点10項目掲げ復興加速

熊本県知事　**蒲島　郁夫氏**

――2年を振り返って現在の思いは。

「知事3期目がスタートした日に本震が起きました。復興は簡単ではないですが、任期の4年間すべてを充てられるのは、ありがたいことです。そう考えた私は、被災後すぐに①被災者の痛みの最小化②創造的復興を目指す③復旧・復興を熊本のさらなる発展につなげる――という3原則を示しました。早い段階で示すのは勇気が要りましたが、方針を示すことがトップの役割です」

「本震から2日後には、有識者会議の準備を始め、約3カ月半で復旧・復興プランを策定しました。これにより政府に対しても、必要な施策を具体的に要望できるようになりました。また、震災対応をうまく進めるためには、柔軟な組織文化、安定した財政基盤、時間的緊迫性という3つの条件が必要です。これまでの蒲島県政を通して、熊本県にはその3つがそろっていたため、思い切って対応することができました」

〝心の復興〟へ住まいの再建が重要

――公費解体の進捗状況はいかがですか。

「当初は4年かかると言われていましたが、ことしの3月でほぼ完了しました。その要因として、1点目は公費解体に関わる各団体が協力し、行政とも上手く連携できたことです。全国的な協力体制の下、最盛期には800を上回る解体班を確保できました。2点目は県が2次仮置場を整備したこと、3点目は最終処分場を地震直前に稼働させていたこと、4点目は国が財政負担の最小化を決断してくれたことです。そのおかげで市町村も躊躇なく取り組むことができました」

――熊本地震からの創造的復興に向けては。

「時間的緊迫性を持って創造的復興を進めるため、重点10項目を掲げ、復興全体の加速化を図っています。阿蘇くまもと空港はコンセッション方式による国内線・国際線ターミナルビルの一体的整備、八代港はロイヤルカリビアン・クルーズ社と連携して国際クルーズ拠点を形成し、年間200隻程度の大型クルーズ船の寄港を目指しています」

「そして、〝心の復興〟のためには、住まいの再建が何よりも重要です。被災された方々に寄り添い、それぞれの事情に応じた支援を行っていくことで、熊本地震からの真の復興を成し遂げたいと考えています」

被災自治体トップに聞く

熊本市長　**大西　一史氏**

住まいの再建支援を最優先に

熊本地震の発生から2年が経過いたしました。これまで復興への歩みを着実に進めることができましたのは、ひとえに全国の皆様からの途切れることのない温かいご支援とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

これまでを振り返りますと、発災直後の混乱の中、生活物資の確保や避難所の運営、散在するがれきの処理やライフラインの復旧等に全力を尽くすとともに、復興への道筋を定めた一昨年、そして、復興の歩みを進める「復興元年」と位置付けた昨年は、被災者の生活再建支援を最優先に、「熊本市震災復興計画」に掲げる施策を着実に進めてまいりました。

現在では、学校や道路などインフラ施設の復旧工事も進み、被災建物の公費解体も概ね完了するなど、徐々に復興の姿が見えてきたところでございます。

今後は、引き続き住まいの再建支援を最優先として、災害公営住宅の整備や被災宅地の復旧支援など震災復興計画で定めたプロジェクトに重点的に取り組み、復興をさらに加速化してまいります。

今後とも、市民の皆様の信頼のもとに、復興への歩みを確かなものとし、魅力と活力に満ちた「上質な生活都市」の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（寄稿）

宇土市長　**元松　茂樹氏**

民間住宅借上げ地域経済回す

本震後、本庁舎に倒壊の恐れが生じたため、市役所駐車場に本部機能を移して業務を遂行しました。絶対的な職員数が不足する中、各種証明書の発行などに限って職員を残し、地震対応の業務に特化しました。専任なので、皆責任感を持ってやってくれました。

震災ゴミは2カ所を1次仮置場とし、ローテーションですべて受け入れました。通常は許可証を発行するのですが、チェックに要する時間を省きました。東日本大震災時のノウハウが生かされたと思います。

公費解体は16年夏から始めました。最初の1カ月は計画を大幅に下回りましたが、県外からの応援もあり、40班体制にして1103棟を1年強で解体できました。日本補償コンサルタント復興支援協会に感謝します。

計画中の新庁舎が完成する22年度上期内をメドに復旧を終わらせたいと考えています。ただ、仮設住宅を退去するめどの立たない世帯が多い中、公営住宅が増えれば民間事業者が立ち行かなくなります。地域経済を回すためにも民間の賃貸住宅を借り上げる方向で取り組んでいきます。熊本地震の対応に基金を取り崩してきたため、財政的には厳しい状況です。やらなければならない事業が手つかずのまま残っています。引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

益城町長　**西村　博則氏**

県有地を廃棄物仮置場に使用

発災から2年になりますが、いまだ6000人余りの方々が仮設住宅などに入居され不自由な生活を強いられています。1日も早く生活再建していただくことが最も重要と考えています。

前震（4月14日）の翌日には、小学校跡地に仮置場を設置しました。大量の災害ガレキの発生を予測し即断しました。また、解体によって発生する廃棄物を想定し、町内にある広大な県有地を本町の仮置き場として使用できるよう発災直後に県にお願いしました。最終的には、近隣の7市町村の2次仮置き場となりました。

発災直後は、幹線道路も通れない状態となったため啓開作業から開始しました。その後、半壊以上の家屋の公費解体決定を受け、2016年6月1日に新たな課を設置し7月7日から、県内で2番目に公費解体に着手しました。

発災から2年での終了を目標に事業を進めてきましたが、熊本県解体工事業協会、熊本県産業資源循環協会、日本補償コンサルタント復興支援協会との連携体制の下で事業を進め目標を前倒しして終了することができました。

「益城町復興計画」を作成し町の将来像を「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」として掲げています。その実現に向けて、「オールましき」の精神で一丸となって復旧・復興に取り組んでいきたいと考えています。（寄稿）

南阿蘇村長　**吉良　清一氏**

今年度に災害住宅100戸完成へ

南阿蘇村の特徴として、道路3本、鉄道2本の交通インフラが大きな被害を受けました。2016年12月に俵山ルート、17年8月には長陽大橋ルートが復旧し村中心部と立野地区との迂回が解消されました。阿蘇登山道も近く全線復旧の予定で、少しずつにぎわいを取り戻しています。それでも12世帯が仮設住宅での生活を余儀なくされています。このため、18年度末までに災害復興住宅を100戸程度完成させる予定です。

道路が寸断されて搬出できない状況が続いたため、解体には16年7月から着手しました。日本補償コンサルタント復興支援協会には、立ち会いや現場での打ち合わせなどの面で行政との橋渡しにご尽力いただきました。土砂が家屋に流入した世帯が多くあり、積算業務が難しかったので助かりました。現在は97%の解体が終わっています。

阿蘇大橋は3年後、南阿蘇鉄道も5年後に復旧の見通しです。村の特色となる水源と景観を生かして観光客を呼び込みたいと考えています。水源は元の状態を取り戻しつつありますが、阿蘇の景観として親しまれている牧草地の維持が厳しい状況です。

畜産農家の減少に伴い野焼きをする団体が減少する中、どう維持していくかが課題です。今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

熊本地震に伴う公費解体・撤去に関する支援業務の実施について

一般社団法人日本補償コンサルタント
復興支援協会会長
川畑 清夫

14年４月に設立、原発事故補償関連業務を支援

一般社団法人日本補償サルタント復興支援協会は「大規模な災害の復興等事業、大規模な災害を起因とする事業等の用地補償及び用地補償関連業務を支援し、もって広く公共の福祉の増進に寄与すること」を目的として2014年４月１日に設立されました。設立の主たる目的は「東日本大震災によって発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染地域への賠償に関する相談等補助業務、建物等の賠償に関する現地評価業務（東京電力（株））及び、放射能汚染地域の除染に伴い発生する汚染物質の貯蔵施設である「中間貯蔵施設」設置のための始業用地1,600㌶の用地買収に関する関連業務（環境省）の支援」であり、全国の383会員によって全力で支援を行ってまいりました。

東日本大震災の実績を生かす

そのような状況下において、2016年４月16日（前震は４月14日）に、熊本地震が発生しました。住家被害の規模は東日本大震災、阪神・淡路大震災に次ぐ大きさで一部損壊を含み約18万4,000棟（全壊・半壊は約４万棟）という被害でした。

地震発生に伴い復旧のために最初に取りかかるのは、倒壊した家屋の解体撤去ですが、熊本地震が激甚災害の指定を受け、国による被災家屋の公費解体制度が適用されることになりました。

当協会の会員（宮城県会員）は東日本大震災で発生した損壊建物等の公費解体撤去管理業務を実施した実績があることから、地震発生後直ちに熊本県会員に情報の提供を行い、熊本県および熊本市に業務内容の説明を行いました。

その結果、熊本市、益城町、宇土市、南阿蘇村の４市町村から業務の依頼を受け、地震が発生して３カ月後の７月には業務の準備打合せを行うとともに、並行して実施会員の募集、作業マニュアルの作成、被災者との対応を含めた作業研修等を行い、公費解体制度に伴う「被災家屋等解体・撤去管理及び現場調査業務」を実施いたしました。

南阿蘇村は大分県会員の協力を得る

依頼を受けた４市町村のうち、熊本市、宇土市、益城町については熊本県会員で対応しましたが、この３市町で対象家屋が約２万1,000棟あり、４市町村すべて対応することが困難なため、南阿蘇村は大分県の会員の協力を得て対応しました。

この４市町村以外にも、23市町村で約１万4,000棟の対象家屋がありましたが、熊本県会員では到底対応できない数であり、今になって思えば、なぜ近県の会員を集結してでも対応できなかったのか、反省をしております。

ことし４月で丸２年が経過しますが、南阿蘇村の一部を残して受託したすべて業務を完了することができました。

熊本県および大分県の会員の復旧に向けた労を惜しまない直向きな姿勢と、多くの会員の意思統一を図り統率していただいた熊本、大分両県の会長及び副会長には、感謝の意を表するとともに、今後の復興に向けてどのような形であれ、支援を行っていくつもりです。

業務の最前線を担当して

ピーク時には毎月1000棟の解体作業を維持

一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会　熊本県会副代表（公費解体・撤去業務総責任者）　家村隆

「平成28年熊本地震」では、４月14日、前震の震度７（M6.5）に続き28時間後16日の本震、震度７（M7.3）の揺れにより県内において全半壊併せ４万棟を超える被災家屋が発生いたしました。

激甚災害の指定後、国による被災家屋の公費解体・撤去制度が適用され、県内27市町村において３万5,000棟を超える公費解体の申請が行われました。このうち熊本県会に対しまして、最も申請棟が多く、県内全体の４割弱を占める熊本市に加え、震源に近く激しい震災を受け全国にも注目された益城町、更に市役所庁舎が倒壊した宇土市の計３自治体より制度運用の支援要請を受けました。

この３自治体だけで県内全申請の６割の２万棟を超える件数があり、さらに２年間といった短期間での処理といった要請に、熊本県会としてはかつて味わったことのない緊張感を覚えました。

臨時役員会による緊急会議に続き、全会員による対策会議を開催し、全会員が全力で協力することで難局を乗り超える合議が行われました。未曽有の取り組みの対策として、まず公費解体・撤去申請の審査及び全工程管理を行うために、それぞれの自治体庁舎内にスペースを確保していただき事務処理センターを立ち上げました。

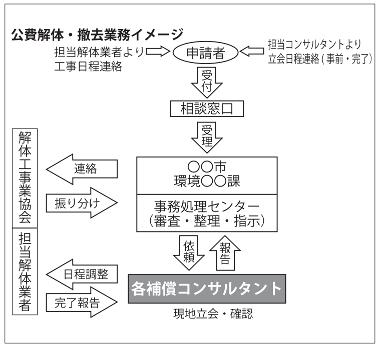

公費解体・撤去業務イメージ
担当解体業者より工事日程連絡
申請者
担当コンサルタントより立会日程連絡（事前・完了）
受付
相談窓口
受理
解体工事業協会
担当解体業者
連絡
振り分け
〇〇市
環境〇〇課
事務処理センター（審査・整理・指示）
依頼
報告
日程調整
完了報告
各補償コンサルタント
現地立会・確認

センターでは申請書の審査、所有権の確認、相続関係の権利確認及び対象物の認定等を行うため、会員社より約12人を２年間、それぞれの自治体に派遣することにしました。現地の確認、対象物の調査・決定、解体費用の算定及び竣工確認では１申請に対し解体前・後の２回の現地立会いを全18会員により対応しました。

ピーク時には毎月1,000棟を超える解体作業を維持するため、また復旧を加速し、被災者の１日も早い復興が迎えられるように、会員各社に目標処理棟数を設け、全体工程のスピードの維持も図りました。

全会員社が高い使命感を持ち、自らも被災者であることを封印して取り組んだ結果、震災から２年を迎える３月末に無事に全ての要請に応えることができました。

ここに私ども熊本県会が携わった公費解体・撤去業務に関係された全ての皆さまに紙面をお借りして感謝申し上げます。**（一般社団法人日本補償コンサルタント協会熊本県部会副会長）**

メディア利用し「公費解体」の発信を

**熊本市公費解体・撤去事務処理センター長
河野泰徳**

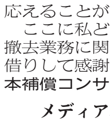

初めに、公費解体業務にあたり、申請の審査及び全工程の指示・管理を行っている「事務処理センター」が業務の中軸ではありますが、熊本県会全18会員の皆さまが、１万件を超す申請に対し、毎週150―200件（完了まで入れると300―400件）の現地立会いを実施していただいたおかげで、この業務が達成できたことを報告致します。

事務処理センターとしての役割は、申請書類審査（所有権・その他の権利関係等）、現地立会い発注、解体範囲及び解体費の精査、解体進捗管理、完了報告書の照合、各種発行書類（完了通知等）の準備などさまざまであり、会員社員５人と補助者４人にて、役割ごとに分担し業務を遂行しました。

業務の中で最も苦慮したのは、現地立会い発注と解体進捗管理です。その理由は、被災者である申請者が「仮住まいがない」「荷物が片付けられない」「相続の代表者が決まらない」などの理由で、現地立会いに応じていただけない状況であったことや、現地立会いには応じたものの、同様の理由で「解体時期を延期していただきたい」との要望が非常に多かった事です。

期間に制限がある公費解体において、立会い期間及び解体期間の制定をいち早く行い、申請者に対し色々なメディアを利用し発信する事が重要であったのではないかと思っております。

最後に、復興に携われたこの２年間は、一生忘れることのできない貴重な経験となりました。

200件を超す解体申請数の完遂を目指す

**南阿蘇村公費解体・撤去事務処理センター長
別所洋一**

今回の南阿蘇での管理業務は、一昨年７月より２人態勢の役場内常駐勤務で始まりました。業務スタート時点で解体申込み件数は、200件を超えており各コンサルタントへの物件調査依頼のため、最優先物件について役場との協議を重ねました。

的確な発注を行うため申請書データ化を役場のコピー機を借りて行いましたが、役場内各部署との兼ね合いを考慮し、休み時間などに行うよう努めました。

物件調査は順調に進みましたが、解体協会の対応遅れのため、実際に解体から完了立会いに至る工程が軌道に乗り始めたのは10月を過ぎたころです。目標とした2017年３月末の業務完了のため事前立会い回数と物件数を増やしました。

そのため、提出書類の整理や審査に追われ、事前立会いの予定および発注と作業一覧表の更新など事務量が急激に増大し、その処理に追われました。現在も若干の残件がありますが、指導いただいております南阿蘇村役場担当者と共に業務の完遂を目指します。

地震前（©Google、2013年11月撮影）

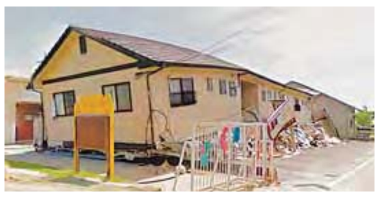

地震後、公費解体事前立会い時の状況
（©Google、2016年５月撮影）

公費解体完了立会い（2016年８月）

全国からの支援に感謝

一般社団法人日本補償コンサルタント
復興支援協会熊本県会代表
原田 卓

熊本地震発生から早くも２年が経過いたしました。未だ復旧・復興は道半ばですが、これまでに全国より沢山のご支援を頂きましたこと深く感謝申し上げます。

また当協会大分県会の皆様には、道路の崩壊等により、熊本県会の手の届かなかった南阿蘇村について、広域的な支援をいただきましたことに対しまして御礼申し上げます。

私ども熊本県会は、協会本部の支援のもと、震災からの復旧・復興に必要であった、被災家屋の公費解体・撤去業務について熊本市、宇土市、益城町の３自治体の支援をさせていただきました。震災直後より約２年間取り組み、先月をもって概ね終息を迎えることが出来ました。

取組みにあたっては沢山の方々のご支援やご理解はもとより、当県会員の協力体制構築がなければ成しえない膨大な作業量でありましたこと、また公費解体・撤去業務につきましては、当協会宮城県会より東日本大震災時の経験をご教示いただきましたことに対しまして、御礼を申し上げますと共にご紹介いたします。

最後に、今後も熊本地震からの復旧・復興につきましては、官民一丸となって「創造的復興」のスローガンのもと、安全かつ強靭な県土づくりに県会をあげて取り組んでまいりますので、今後ともよろしくご支援の程御願い致します。**（一般社団法人日本補償コンサルタント協会熊本県部会長）**

―― 熊本県会員 ――	有限会社ショット企画 熊本市北区鶴羽田3－9－3 電話(096)345-0246	一般社団法人 日本補償コンサルタント復興支援協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-20（虎ノ門実業会館5階） 電話(03)6205-4564（代表）FAX(03)6205-4565		西日本コンサルタント株式会社 大分市大字奥田646－1 電話(097)543-1818	九州建設コンサルタント株式会社 大分市大字曲936－1 電話(097)569-9595
株式会社九州開発エンジニヤリング 熊本市東区錦ケ丘33－17 電話(096)367-2133	株式会社双葉組 熊本市西区城山大塘3－13－5 電話(096)329-1131	古川総合設計株式会社 熊本市東区健軍本町28－8 電話(096)285-7100	株式会社三浜測量設計社 熊本市東区東野3－17－16 電話(096)360-2913	ひかり補償鑑定株式会社 大分市舞鶴町1－2－15 電話(097)532-5344	株式会社別大補償コンサルタント 大分市生石港町2－7－16 電話(097)537-9139
株式会社三和不動産鑑定所 熊本市東区健軍1－6－2 電話(096)365-3111	株式会社水野建設コンサルタント 熊本市東区小峯2－6－26 電話(096)365-6565	株式会社未来補償コンサルタント 熊本市東区尾ノ上3－11－10 電話(096)386-2355	イースト企画設計有限会社 熊本市中央区八王寺13－82 電話(096)378-3889	東亜コンサルタント株式会社 大分市大字千歳371－1 電話(097)558-4884	株式会社日建コンサルタント 大分市豊海3－7－7 電話(097)534-0313
株式会社九州不動産鑑定所 熊本市中央区坪井4－10－1 電話(096)345-3121	株式会社コンサルユニックス 熊本市東区健軍本町4－3 電話(096)365-7565	株式会社有明測量開発社 熊本市南区幸田2－7－1 電話(096)381-4000	―― 大分県会員 ――	株式会社キョウワ 大分県豊後高田市新地1952－3 電話(0978)24-3062	九建設計株式会社 大分県佐伯市西浜3－43 電話(0972)22-4126
株式会社西日本補償コンサルタント 熊本市東区新外3－1－6 電話(096)387-4333	株式会社本田設計コンサルタント 熊本市東区戸島1－13－58 電話(096)380-3633	株式会社東山システック 熊本市中央区上水前寺2－22－8 電話(096)383-6169	株式会社白石総合コンサルタント 大分県中津市中央町1－2－35 電話(0979)23-0136	株式会社ツツミ技研 大分県別府市上人本町1－1 電話(0977)67-1311	株式会社九州補償センター 大分市金池町1－5－7－809 電話(097)534-2575
株式会社西日本建設測地社 熊本市西区日本木3－8－2 電話(096)325-2028	株式会社新生補償コンサルタント 熊本市東区錦ケ丘5－27 電話(096)365-8430	株式会社アクティブ補償コンサルタント 熊本市東区新生2－24－6 電話(096)331-2210	長嶋補償コンサルタント株式会社 大分市城崎町2－4－7 電話(097)537-4131	精巧エンジニアリング株式会社 大分県由布市湯布院町川南11-3 電話(0977)85-3344	ダイエーコンサルタント株式会社 大分県宇佐市大字森山1813-5 電話(0978)32-0584